破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１８７号
奈良県葛城市北花内299番地１　セシルコート吉村205号、前住所奈良県北葛城郡河合町泉台２丁目15番６号
破産者　松本　陽子（旧姓西川）
１　決定年月日　平成23年12月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
静岡県焼津市三右衛門新田326番地の３、破産手続開始決定時の住所静岡県焼津市上新田642番地の１
破産者　三代　秀勝
１　決定年月日　平成23年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３号
宮城県柴田郡柴田町大字上川名字小倉入４番地
破産者　加藤　隆一
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第７２号
福島県相馬市中村字泉町10番地の６
破産者　八巻　一昭
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第６５６号
茨城県鉾田市汲上1707番地
破産者　飯島　　治
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４１５号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘２丁目８番４号
破産者　鈴木　清治
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第６００号
静岡県伊東市池360番地
破産者　太田千惠子
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２００号
静岡県田方郡函南町平井1740番地の1007
破産者　猪口　　潔
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第１０５３号
神戸市中央区北野町１－５―21Ｋａｙｃｅｅ　Ｃｏｕｒｔ401号室、住民票上の住所神戸市中央区北野町２丁目７番１―603号
破産者　蛭川　忠夫
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２号
6015グランド39タワー22ソイスクンビィット39スクンビィットロードクロントンヌア町ワッタナ区バンコク都10110タイ、開始決定時の住所神戸市灘区篠原南町２丁目４番６号
破産者　田中　靖人
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７号
福岡県久留米市山本町豊田126番地８
破産者　馬場　正一
１　決定年月日　平成23年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３９号
北海道滝川市扇町１丁目４番36号
破産者　遠藤　雅博
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第５４号
青森市富田５丁目35番１号　シャノアール206号、開始決定時の住所青森市里見１丁目12番29号
破産者　三上　好美
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５５９号
仙台市泉区八乙女中央４丁目２番１―305号
破産者　高杉　英昭
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５３号
山形県米沢市通町３丁目９番65号　ステージ通町Ａ棟203号室
破産者　宮崎　　伸
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第２５２６号
横浜市都筑区仲町台１丁目４番７―604号
破産者　木立　政弘
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３７号
川崎市宮前区菅生１丁目７番40号　ハイツリバーサイドⅡ　101
破産者　岐津　仁志
１　決定年月日　平成23年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係